

[令和6年度総括評価表]

(徳島県立鳴門高等学校 全日制)

重点課題	重点目標	自己評価		学校関係者評価
		評価指標	評価指標と活動計画	
1 進路指導の充実 〔進学課〕 〔就職課〕	I) 望ましい進路観・勤労観の育成を図るとともに、明確な進路目標を設定させる。 II) 進路指導に必要な情報を迅速に収集し、計画的・組織的な進路指導を行う。 III) 個々の生徒に適した進路を開拓するとともに、自己実現を目指すキャリア教育を推進する。	I) 国公立大学合格者 30名以上。 ・本校に進学して良かったと思っている生徒の割合 90%以上。 ・本校に進学させて良かったと思っている保護者の割合 90%以上。 ・進路ガイダンスや進路講演会などの行事が進路意識の高揚につながっていると思う保護者の割合 80%以上。 ・進路希望が明確な生徒の割合 1年次 90%以上、2年次 95%以上、3年次 98%以上。 II) 三者面談や年次別 P T A 等は十分に行われていると思う保護者の割合 80%以上。 III) インターンシップ・校外体験学習の参加者が 70名以上。	I) 合格者は、国公立大学（25名）私立大学（182名）私立短期大学（8名）専門学校（57名）であった。（3／10現在）同志社大学、立命館大学等の県外私立大学への進学者の増加、看護医療系方面への進学者も増加した。 就職者は、15名（内2名は公務員）。 ・本校に進学して良かったと思う生徒の割合は 93%。 ・本校に進学させて良かったと思う保護者の割合は 89%。 ・進路ガイダンスや進路講演会などの行事が進路意識の高揚につながっていると思う保護者の割合は 72%。 ・進路希望が明確な生徒の割合 1年次 91%、2年次 92%、3年次 95%。 II) 三者面談や学年別 P T A 等は十分に行われていると思う保護者の割合は 85%。 III) インターンシップ、校外体験学習の参加者は 59名。	(評定) B (所見) 保護者との連携を密にし、個人面談・進路志望調査を通して、生徒の進路志望を把握した。 補習や英語検定、漢字検定、数学検定、全員受験の模試には十分な取組はできたが、進学への意欲喚起や希望者受験の模試受験者を増やすため、将来の具体的なビジョンを持たせる指導強化が必要である。 進路相談も担任中心だけでなく、各ポジションで教員が連携し、より良い進路指導に繋げる必要がある。
		活動計画	活動計画の実施状況	次年度への課題と今後の改善方策 総合型・学校推薦型、各推薦入試への対応を進めるとともに、最後まで粘ることができる生徒を育てていく必要がある。そのためにも、さらなる生徒の意識改革が重要である。一人でも多くの補習参加者が得られるように努めいかなければならない。 進路相談も担任中心だけでなく、各ポジションで教員が連携し、より良い進路指導に繋げる必要がある。
		I) 夏季休業中に三者面談を実施する。 ・補習を充実させる。 ・1・2年次生に対して、校外模試を年間 5 回以上実施する。 ・大学入学共通テストに向けた実践トレーニングを行う。また、プレテストを、会場である鳴門教育大学で実施できるよう関係機関と調整する。 ・資格取得を奨励する。 ・生徒が主体的に進学先を研究する姿勢を身に付けさせる。 ・進路ガイダンスを実施する。地元大学、専門学校との連携を強化する。 ・進路志望調査を年 2 回以上実施する。 II) 年次別 P T A を実施する。 ・個人面談を充実させる。 III) 公務員希望生徒対象の説明会を本校で開催実施する。(自衛隊・県警・地方公共団体) ・インターンシップ・校外体験学習の参加を促す。	I) 各年次で三者面談並びに適宜個人面談を実施した。 ・1年を通して放課後補習(45分)を実施した。また、夏期・冬期・春期及び 2 次対策補習等を実施した。(補習出席率は 1年次 81.3%、2年次 79.2%、3年次 78.5%) ・1・2年次生の校外模試を年間 6 回実施。部活動の大会等で当日受験できない者に対して、別日程で受験できるように配慮した。 ・「鳴高プレテスト」を 3 回実施した。 ・英語検定、漢字検定、数学検定の受験を奨励。英検 222 名、漢検 58 名が受検した。1月現在で英検 46 名、漢検 14 名が合格。数検は、学校実施最低人数を満たさず実施できず。(最終合否は 3 月中旬) ・2年次は、学部別ガイダンス 27 講座開催。 ・3年次は、学部別ガイダンス 17 講座開催。 II) 年次別 P T A を 3 年次 1 回、1、2 年次 2 回実施した。 ・面接時間を利用して面談を実施した。 III) 公務員希望者が少なかったため、本年度の公務員説明会は、実施せず。 ・インターンシップ・校外体験学習はほぼ昨年と同数の生徒が参加できた。	学校関係者の意見 鳴門教育大学への進学が、昨年度に比べて増えたものの、今後、鳴門高校から鳴門教育大学への進学がますます増加することができるよう、Educatin プログラムを活用しながら取り組んで欲しい。

2 学習指導の改善 〔教務課〕 〔情報課〕	評価指標	評価指標の達成度	総合評価	次年度への課題と今後の改善方策
			(評定)	
I) 教職員の指導スキルの向上に努め、「主体的・対話的で深い学び」の推進を図る。	I) 先生の説明が分かりやすいと思う生徒の割合 9 0 %以上。 ・授業に主体的に取り組み、学ぶことができていると感じる生徒の割合 8 0 %以上。	I) 先生の説明が分かりやすいと思う生徒の割合 9 1 . 4 %。	B	家庭学習時間については、昨年度より生徒の回答が大きく増加したため、計画的な学習習慣が身に付くような指導を引き続き実施したい。
II) 生徒の学習意欲を喚起する指導方法・指導体制の工夫・改善を図る。	II) 単位制による多くの科目選択や少人数授業等が充実していると思う保護者の「そう思う」「ややそう思う」の割合は 8 3 %となり、昨年度と同様の結果を得ることができた。 ・家庭で予習・復習やテスト勉強を計画的にしていると思う保護者の割合 5 7 %となり、昨年度よりも 2 %減少した。 ・授業で出された課題に意欲的に取り組み、提出できていると答えた生徒の割合は 8 0 . 1 %で、9 0 %を超えていた昨年度より大きく減少した。			週末課題や各授業での提出課題等の状況については、8 0 %という結果であり、決して高いとは言えない。地道に取り組むことで、学力が身に付いていると実感できるような課題となるようさらに工夫・改善することが今後の課題である。
III) I C T の活用等により、多様な生徒に個別最適化された学びの実現を目指す。	III) 電子黒板や生徒 1 人 1 台端末等の I C T を活用した授業が展開され、学習の理解に役立つていると思う生徒の割合 8 0 %以上。	III) 電子黒板や生徒用学習端末等の I C T を活用した授業が展開され学習の理解に役立っていると思う生徒の割合 8 2 . 2 %。		
活動計画	活動計画の実施状況			学校関係者の意見
I) 教員相互の参観授業を年 2 回実施する。 ・教科会・年次会で学力向上に向けて検討する。 ・高大連携事業を行う。	I) 教員が年 2 回程度ずつ、相互に授業を参観した。 ・日常的な取組の中では日々検討しながら授業実践をしているものの、教科会・年次会という枠組みの中では、学力向上に向けて検討する機会をあまりもてなかつた。 ・鳴門教育大学の先生による出張講義を 1 月、1 2 月の 2 回実施した。			中学校では、「家庭学習が出来ている」という保護者アンケートの結果では 6 2 %と低調である。高校においても、家庭学習の増加が課題であると思われるが、その解決策の一つとして、タブレットの持ち帰り、例えば「A I ドリル」を活用するなどし、課題である家庭学習の増加に努めて欲しい。
II) 多様な学校設定科目を設ける。 ・課題学習の習慣化を図る。				
III) 共通アプリケーション、授業及び学習方法、危険管理対策、端末の運用管理等について職員研修を実施し、全教員が生徒 1 人 1 台端末を活用した授業を行う。	II) ユニバーサルデザイン、伝統文化、チャンピオンスポーツなどの多様な学校設定科目を設け、生徒の適性や興味・関心、進路希望に応じて、幅広く科目選択ができるようにした。 ・週末課題や各授業での課題を通して、学習習慣が定着するよう取り組んだ結果、家庭学習をしている生徒の割合が昨年度より 1 0 %増加した。			
	III) 総合教育センターのオンラインによる教職員研修を実施し、生成 A I の活用方法や活用にあたって注意すること等を研修した。また、本校職員による教職員研修も実施し、Microsoft Teams を授業に活用する方法を研修した。 ・生徒 1 人 1 台端末が、再配備され授業においての活用を進めいくことができた。			

3 生徒指導の充実 〔生徒指導課〕 〔教育相談課〕	評価指標	評価指標の達成度	総合評価 (評定)	次年度への課題と今後の改善方策
				A
I) 生徒一人一人との関わりを大切にした丁寧な指導を通して、教師と生徒の信頼ある関係を構築する。	I) 校則や決まりを守っていると思う生徒の割合90%以上。 ・遅刻件数 年間1,000件以下。 ・毎日あいさつをする生徒の割合75%以上。 ・校則違反等の特別指導対象生徒5名以下。 ・自転車事故20件以下。	I) 学校生活全般やアンケート等からほとんどの生徒が校則や決まりを守っていると推察できる。 ・遅刻件数1,686件(2月末)。 ・自ら挨拶をする生徒の割合71%。相手がしたら挨拶する生徒の割合27%。 ・特別指導件数は4件、7名(昨年度5件、8名)。 ・自転車事故は20件(昨年度25件)、交通マナーに関する苦情は14件(昨年度19件)。	(所見)	いじめ防止委員会や委員会活動等、生徒が主体となって活動する取り組みが増えてきた。あいさつを進める生徒も増加しており、今後も継続した指導に取り組んでいきたい。
II) 家庭、中学校、関係諸機関との連携を密にすることで、問題行動を未然に防止する。	II) 鳴門高校生は校則やきまりを守っていると思う保護者の割合75%以上。 ・学校から配布される書類等が保護者の手に届く割合80%以上。	II) 鳴門高校生は、校則やきまりを守っていると思う保護者の割合は75%(昨年度73%)。 ・学校から配布される書類等が保護者の手に届く割合は68%(昨年度71%)。		「身だしなみ指導」については、生徒・保護者・学校が情報を共有し、連携を密にすることが重要である。
III) 教育相談活動を充実させることで、不登校等の未然防止や支援の必要な生徒の早期発見に努める。	III) 教員対象に生徒の学校生活に関するチェックリストを年2回実施。 ・スクールカウンセラーの活用促進。 ・悩み事が相談できる人がいる生徒の割合が、85%以上。	III) 教員対象に支援の必要な生徒の学校生活に関するチェックリストを年2回実施し、スクールカウンセラーへの相談の呼びかけや、生徒の支援に役立てた。 ・悩み事を相談できる人がいる生徒の割合は、全年次の平均で88%であった。 (1年次89%、2年次89.1%、3年次85.6%)		立哨指導や集会・講演会などを通して、交通安全の意識向上を図る必要がある。また、朝の登校指導やヘルメット着用の啓発運動も引き続き行ってていきたい。
活動計画	活動計画の実施状況			スマートフォンによるトラブルについては少なくなったが、使用時間やSNSの危険性や利用の仕方等について、引き続き講演等を活用し指導の徹底を図りたい。
I) 生徒指導に関する共通理解を図る。 ・運転免許取得事前講習会 年間4回実施。 ・鳴門市・小中学校と連携し、ヘルメット着用や自転車マナー等の啓発運動を年2回実施。 ・合格者説明会や入学式、PTA総会などにおいて、保護者に生活指導についての理解と協力を依頼。	I) 年度当初の職員会議において本年度の重点項目、指導の基準を説明し、校則の見直しや改正点などについての共通理解を図った。3学期の職員会議で生徒指導についての中間報告を行い、今後の対策について検討した。 ・運転免許取得事前講習会を年4回実施。(135名の参加) ・ヘルメット着用や自転車マナー啓発運動を年3回実施。 ・合格者説明会・入学式で本校の指導方針について説明し、保護者の理解を深めた。また、家庭への啓発文書を年8回送付した。	I) クロスバイク等の使用者は増加したもの、自転車事故の件数は減少した。ヘルメット着用についての啓発を行うことで、ヘルメットの着用者数は少しづつ増えている。(18名着用)	教育相談に関しては、今後も各種調査等を活用し、支援の必要な生徒の早期発見に努め、支援への流れをスムーズにしていきたい。また、スクールカウンセラーと共にストレスマネジメント講座を実施することで、生徒のストレス軽減につなげていきたい。その上で、不登校を経験して入学してきた生徒については、本人や保護者との面談を通して必要な支援を早期に開始し、高校での不登校状態が減少するよう努めたい。	
II) 毎月0のつく日に駐輪指導を実施する。学期に2回立哨指導実施。 ・集会や立哨指導でヘルメットの着用・交通安全の啓発、指導の実施。 ・交通安全やSNS、公共マナー向上、命の大切さ等に関する講演会の実施。	II) 期間に2回、学校周辺道路の危険箇所において、全副担任・年次付の教職員で立哨指導を行った。また、月に2回、駐輪指導を行った。 ・交通委員・部活動生を中心に挨拶・マナー啓発運動を実施。 ・7月・1月に鳴門警察署や鳴門少年補導協力員、撫養地区の安全を守る会の方々と協力し、交通安全運動・ヘルメット着用の啓発運動を実施した。	II) スマートフォンや携帯電話については、意識調査のアンケートの中で、利用時間が増えているなどの課題がある。特に5時間を超える生徒の割合が増加した。(平日14%、休日33%) 講演会等を実施し、スマートフォンの使用方法についての指導を継続する必要がある。	学校関係者の意見	
III) スクールカウンセラーや関係機関と連携し、不登校傾向のある生徒や特別な支援を必要とする生徒に対し、適切な支援の実施。 ・1年次対象としたストレスマネジメント講座の開催。 ・教職員対象にチェックリストを年2回実施し、支援の必要な生徒の把握。 ・教職員対象の研修の実施。	III) 生徒の実態調査(チェックリスト)を年2回行い、それをもとに不登校傾向のある生徒や支援の必要な生徒に対して、カウンセリングを勧め、相談につなげた。 ・1月17日現在は、別室登校を活用する生徒はないが、友人関係の悩みから昼休みに教育相談室を利用する生徒はいる。静かに過ごせる場所で昼食をとりながら、関わる教員にも悩みを打ち明けるようになり、落ち着いて生活できている。 ・1年次対象のストレスマネジメント講座を各ホームルームごとに実施できた。講座後のアンケートでは「呼吸法などストレスの解消方法が知れてよかったです」という感想が多かった。 ・教職員対象の研修会でもストレスマネジメントを取り上げ、教員自身がストレスの対処法を学び、生徒への支援に生かすことができるようになった。	III) 教育相談に関しては、多欠席調査やチェックリストを活用し、支援の必要な生徒の状況を把握し、スクールカウンセラーへの相談につなげることができた。また、年次会や職員会議での支援の必要な生徒への対応策の提案や、ストレスマネジメント研修等により、教員の共通理解が図られたことで、生徒や保護者からの相談への対応力が向上し、相談支援体制との充実につながった。	J R 撫養駅の使用状況や自転車置き場の評判が非常に良いとの地域からの声がある。他方、何かトラブルが起こると鳴門高校生ではないかという間違った捉え方をされているのも現状である。市民の目は鳴門高校に注目しているので、そのことをプラスにして、地域と連携し広報して欲しい。	
				一方、入学までに不登校を経験してきた生徒の中には、集団になじめなかつたり、長時間学校で過ごすことにしんどさを感じていたりと、不登校状態が改善されなかつたケースもあり、課題が残った。
				配付文書の3割が保護者に届いていないのは問題である。解決策としてICTを活用するなどしたらよいのではないか。
				ヘルメット着用率を向上するため、中学校や警察と連携し、継続して指導して欲しい。

				総合評価	次年度への課題と今後の改善方策
		評価指標	評価指標の達成度	(評定)	(所見)
4 特別活動の充実 〔特別活動課〕	<p>I) 部活動や生徒会活動を充実させ、人間性の育成を図る。</p> <p>II) ボランティア活動の推進に努め、豊かな心と地域に貢献できる生徒の育成を図る。</p>	<p>I)・部活動および学校行事に関するアンケートの充実度85%以上。 ・高校総体や高校文化祭に関する壮行会の実施率100%。 ・全ての部活動において、取組を学校ホームページで広報する。</p> <p>II)・各種セミナーやボランティア学特講などの体験活動に関する学校評価アンケートの充実度80%以上。</p>	<p>I)・学校評価アンケート（保護者用）では、部活動と生徒会活動が活発に行われているという割合が88%と昨年度（88%）と同様に高い水準であった。 ・壮行会については、全て体育館で実施することができた。 ・ホームページは、各部ごとに効果的に更新し、広報活動を行っている。</p> <p>II)・年間を通して計画的に運営を行い、ボランティア学特講は4回実施した。（昨年度も4回実施）参加した生徒は、どの活動も熱心に取り組み、充実感を感じる生徒がほとんどであった。</p>	A	<p>部活動では、文化部・運動部とともに入部率が高い。これまでの取り組みを継続するとともに、生徒が主体的に活動できる部活動運営を目指すため、部活動適正化委員会も効果的に実施していきたい。</p> <p>ボランティア活動についても、積極的に取り組むための企画・運営を工夫し、効果的に実施していきたい。</p> <p>生徒会活動では、生徒会役員が主体的に活動できる場面が徐々に増え、今年度は意欲的に取り組むことができた。今後も生徒会活動の充実が図れるよう、生徒と担当教員の連携を図り、計画・運営を工夫していきたい。</p>
5 人権教育の推進 〔人権教育課〕	<p>I) 全ての人の人権を尊重し、多様性を認め、ともに支え合う仲間づくりを推進する。</p> <p>II) さまざまな人権問題の解決に向けて、主体的に行動できる実践力を培う。</p>	<p>I)・板野支援学校との交流会を年2回、のべ100人参加。 ・中高生による人権交流集会へ5回以上参加。</p> <p>II)・人権学習HR活動を各年次年間5回実施。 ・教職員人権研修を年間2回開催。</p>	<p>I)・板野支援学校との交流会を2回実施した。本校での対面での交流は5年ぶりであったが、本校生62名（板野支援学校51名）の参加であった。板野支援学校での交流は本校生20名が参加であった。どちらも、活気と温かみのある交流となつた。中・高生等による人権交流事業は計6回参加し、本校生徒が県会長を努めた。</p> <p>II)・人権学習ホームページ活動は各年次年間5回実施。 ・教職員人権研修会は年間2回実施できた。</p>	B	<p>本校での対面の交流の再開は生徒・教職員とともに実施の意義のある、効果の大きな行事となった。自主活動も含めて、今後も生徒が主体となって成長できるような取組を継続する必要がある。また、教職員研修により常に研鑽することを心がけ、地域の課題や現状を知りながら校内の人権教育の啓発に推進できるように努力したい。</p>
		<p>I)・板野支援学校との交流会やヒューマンネットワーク部の活動を通じて、人権が尊重され、温かい人間関係に包まれたホームルームづくり、学校全体の雰囲気づくりに努める。そのうえで豊かな人間性の育成に努める。</p> <p>II)・主体的に行動できる生徒を育てるHR活動を実践する。 ・人権教育を教育活動の重要な柱とするために、指導内容や教育方法の研究・改善を行うための研修の充実を図る。</p>	<p>I)・ヒューマンネットワーク部が中心となって、板野支援学校との交流会を2回実施できた。事前の車椅子講習会をはじめ、生徒が主体的に参加することができた。高校生同士の交流は身体を使ってのパフォーマンスから、小さな物づくりまで多様な活動を行い、お互いをよく知る心温かい交流会となつた。</p> <p>II)・自主活動において主体的に年間を通して活動できる生徒の成長を支援できた。 ・地元の賀川豊彦についての講演を実施し、教職員研修としても、史実を知ることでふるさとや平和・社会運動について知識を深めることができた。</p>		<p>コロナ禍を経て、対面による板野支援学校との交流会が5年ぶりにを実現できることは大変意義深いと感じる。この素晴らしい取組をヒューマンネットワーク部が中心となって今後も続けて欲しい。</p> <p>人権学習ホームページ活動は研究授業をはじめ、生徒たちの心に響く実践ができる。</p> <p>自主活動では、参加生徒が活力のある実践を展開し、校内外で足跡を残すことができた。</p> <p>教職員研修の実施により、地域や歴史の知識を習得することにより、身近な人権課題の再発見につなげた。</p>

評価指標	評価指標の達成度	総合評価	次年度への課題と今後の改善方策		
		(評定)	B		
6 環境教育・保健衛生対策の推進 〔環境教育課〕 〔保健厚生課〕	I) 校舎内外の環境美化活動を推進し、道徳心や公共心の育成を図る。 II) 学校における保健衛生環境を整えるとともに、生徒および教職員の健康管理を徹底する。	I) ・教室から出るゴミの分別ができる割合90%。 ・ボランティア学特講の受講者や有志の生徒で、花を植えるなどの校外におけるボランティアに参加する生徒が約50人以上。 II) ・「保健だより」の発行を年10回以上行う。 ・健康に関する講座を年3回以上実施する。	I) ・掃除時に教室から出されるゴミは概ね分別できていた。 ・ボランティア学特講の受講者や有志の生徒で、花を植えるなどの校外におけるボランティアに参加した生徒は約29人であった。 II) ・「保健だより」の発行を年15回行った。 ・健康に関する講座を年4回実施した。	(所見) ゴミの分別やボランティアで美化に取り組む参加生徒の人数については目標の数値には届かなかったが、早朝に落ち葉を掃除するなど運動部を中心とした美化活動が実施できていた。 保健衛生面では、感染症対策以外にも、歯科衛生指導や肥満改善指導など、生徒が抱える身近な健康課題について、生徒に寄りそった取組を行うことができた。	主に部活動等から出るゴミの分別はできているとは言えなかった。 南海トラフ地震が危惧されているため、講演会や避難所設営訓練を実施するなど意識の向上を図かっていきたい。 引き続き感染症対策を徹底とともに、健康相談、健康講座などの個別の悩みに対応する取組を充実させていきたい。
	活動計画	活動計画の実施状況	学校関係者の意見		
7 読書活動の推進 〔図書課〕	I) 教科における学習活動と連携した読書活動の推進を図る。 II) 読書習慣を定着させ、生涯にわたって豊かな人生を送る。	I) ・環境委員を中心にホームルームに呼びかけさせ、ゴミの分別に取り組むよう働きかける。 ・ボランティアの案内を全生徒に周知するとともに、関心が高い生徒に個別に知らせる。 II) ・各クラスの保健委員が中心となって、健康に関する様々なテーマを取りあげ、健康意識の向上を促す。	I) ・生徒総会で環境委員の代表生徒が全生徒にゴミの分別を呼びかけた。文化祭では環境委員が中心になりゴミの分別チェックを行った。 ・ボランティアの案内を全生徒に周知するとともに、関心が高い生徒に個別に知らせた。 II) ・文化祭では、保健委員が中心となり、高校生に身近な健康新聞に関する様々なテーマを取りあげ、ポスター展示を行った。	(所見) 保健衛生面では、感染症対策以外にも、歯科衛生指導や肥満改善指導など、生徒が抱える身近な健康課題について、生徒に寄りそった取組を行うことができた。	南海トラフ巨大地震が起こることを想定し、地域の自主防災組織や幼稚園・保育所、鳴門市と連携して取り組んで欲しい。
	評価指標	評価指標の達成度	総合評価	次年度への課題と今後の改善方策	
I) ・教育活動の一環として図書館を活用するよう、1年次を対象としたオリエンテーションを年に1回以上実施。 ・読書感想文の課題本を決める活動を、1・2年次を対象として年に1回以上実施。 II) ・ビブリオバトルやHR読書会を、年に1回以上実施。 ・生徒・教職員による図書の貸出冊数が、年間1800冊以上。	I) ・国語科で1年次対象のオリエンテーションを4月に行い、図書館の利用方法を周知し、実際に貸し出し活動を行った。 ・教科授業やHR活動を図書館で行い、読書感想文の課題本を選んだり、調べ学習をしたりする機会を作ることによって、図書館活用を促進した。12月末時点での授業時の図書館利用率は25回であり、昨年度同時期と比較すると、約66%にとどまった。 II) ・7月にビブリオバトルを実施した。参加者36名。HR読書会は、図書課の提示した実践例を参考にして、全年次で10月に実施した。実践結果を報告し共有することができた。 ・図書館の貸出冊数は、12月末時点でも1979冊であり、昨年度同時期と比較すると約97%である。	(評定) B	インターネットの情報に頼り、書籍による「調べ学習」が減少している。また一方的に流れる映像に慣れ、活字を読んで思考する習慣が薄れてしまっている。利便性が優先され、読書の時間をなかなか取れないことが課題であるが、今年度は図書委員の活動やイベントの充実、ホームルーム活動や授業での図書館利用を充実させ、貸出冊数を一定程度維持することができた。また、令和5年度「読書の生活化プロジェクトVI」において、教育長賞をいただくことができた。以上のことを励みとして、今後も本校生徒の読書活動を深化させていきたい。		
	活動計画	活動計画の実施状況	学校関係者の意見	次年度への課題と今後の改善方策	
I) ・教育活動の一環として図書館を活用するよう、図書委員による本紹介や展示活動、放送部と協力した読み聞かせ会等を実施して、生徒に働きかける。 II) ・毎月1回「図書館だより」を発行し、新刊や展示を紹介して、図書館を活用するように働きかける。	I) ・職員・生徒の活動やアンケートに沿って図書を購入し、「図書館便り」や館内展示で紹介した。文化祭では「図書館が美術館」というテーマで、大型本を展示了。文化祭で放送部との連携は取れなかったが、読み聞かせの本を提供することができた。 II) ・図書委員会で、ビブリオバトル・ホームルーム読書会等の図書行事の中心的存在として活動するよう指導した。夏休みに県立図書館で図書委員の推薦書籍紹介が展示された。「図書館便り」を毎月1回発行し、新刊を紹介したり、図書館活用を呼びかけたりした。	(所見) スマートフォン等の利便性が高まり紙媒体の本はあまり読まれなくなっている中、授業で図書館を利用したり、図書委員会活動を促進させたりすることで、読書の有効性を幅広く知らせることができた。	インターネットの情報に頼り、書籍による「調べ学習」が減少している。また一方的に流れる映像に慣れ、活字を読んで思考する習慣が薄れてしまっている。利便性が優先され、読書の時間をなかなか取れないことが課題であるが、今年度は図書委員の活動やイベントの充実、ホームルーム活動や授業での図書館利用を充実させ、貸出冊数を一定程度維持することができた。また、令和5年度「読書の生活化プロジェクトVI」において、教育長賞をいただくことができた。以上のことを励みとして、今後も本校生徒の読書活動を深化させていきたい。		
	活動計画	活動計画の実施状況	学校関係者の意見	次年度への課題と今後の改善方策	

評価指標	評価指標の達成度	総合評価	次年度への課題と今後の改善方策
		(評定)	
8 開かれ信頼される学校づくりの推進 〔企画推進課〕 〔総務課〕 〔進学課〕	<p>I) 地域人材などの地域の教育力を活用し、地域と一体となって生徒を育成する。</p> <p>II) P T A・同窓会との連携を図り、ホームページ等の情報発信や教育活動の公開を積極的に推進する。</p> <p>III) 大学院生・学部生との関わり等を通して、鳴門教育大学との連携を進める。</p>	<p>I)・地域の人々や鳴門市役所、鳴門教育大学と連携し、講座や講演等を年に3回以上、フィールドワークを年1回実施、また学校運営協議会を年3回実施。</p> <p>II)・P T Aの行事である総会・県外大学視察・体育祭ジユース販売・テーブルマナー講習会等の案内と実施報告をホームページ等で情報発信し、総会参加者200人以上、その他各行事の参加者10名以上。</p> <p>III)・進学や教職を目指す生徒の意識づけとして鳴門教育大学大学院生のフィールドワークを年間2回（1回15日以上）受け入れ。 ・鳴門教育大学大学院生による学習支援として、フィールドワーク中のT T授業や、放課後の「M i r a i サポート」（個別補習）を週2回実施。 ・各種部活動の競技力向上を目指し、鳴門教育大学の施設・設備を年10回以上利用。</p>	<p>I)・地域の方々、鳴門市役所、鳴門市地域おこし協力隊、鳴門教育大学などと連携し、1・2年次を対象とした講演・講座等を10回以上実施した。また、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を年3回（6月・11月・3月）実施した。</p> <p>II)・P T Aの行事である総会・県外大学視察・体育祭ジユース販売・テーブルマナー講習会等の案内と実施報告をホームページ等で情報発信することができた。総会参加者が214名、県外大学視察（立命館大学）の参加者が9名、体育祭ジユース販売の参加者は10名だった。</p> <p>III)・鳴門教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程高等学校教育実践専攻の実習生を受け入れた（19名）。鳴門教育大学院生から、H R活動や授業、放課後などの時間に進路に関する体験談を話してもらい、質問に答えいただいた。 ・鳴門教育大学院生による学習支援教室（名称：鳴教大院生presents「M i r a i サポート」）を数学・地歴公民で週2回放課後に実施した。（毎週2回） ・ラグビー部、テニス部、ハンドボール部（女子）において、各部とも月平均2～3回程度鳴門教育大学の施設を利用し、合同練習等を行った。</p>
活動計画	活動計画の実施状況		<p>（所見）</p> <p>「総合的な探究の時間」では、地元地域、大学などのご協力をいただき、地域の魅力や課題解決策を探究し、地域の活性化につながる探究活動を実施することができた。また学校運営協議会では、本校のスクールミッションを達成するために協議を重ね、いただいた様々な提言を学校運営に役立てることができた。</p> <p>今年度も実施した鳴教大院生presents「M i r a i サポート」、鳴門教育大学教員（教授）の講義（心理学）、鳴門教育大学の施設・設備の有効利用等は、継続してきたい。教員志望の鳴高生の鳴教大授業受講、鳴高リハーサルテストを鳴教大で受験するなど、新しい取り組みを考えている。鳴門教育大学の施設・設備の利用や合同練習も、より多くの部活動で実施したい。</p> <p>学校関係者の意見</p> <p>鳴門市役所と連携しているが、「鳴門市教育委員会」とも連携している事案が多く、記載の仕方を工夫して欲しい。次年度、Educatin プログラムが実施されるが、奨学金制度が実現したのも鳴門市教育委員会と連携している要素が大きいと思われる。現在10人以上の申込みがあり協力していく。今後、連携を深めるためにも、鳴門高校から積極的に要望や依頼をして欲しい。そのことにより、様々なことが実現していくと考えられるので、待たない姿勢でアプローチして欲しい。</p> <p>P T A活動において、テーブルマナー講習会は2年連続参加希望人数不足により実施できていない。行事自体見直しが必要であるという視点も重要であるが、呼びかけの仕方の工夫がいる。</p>

9 消費者教育・主権者教育・防災教育の推進	〔各担当〕	評価指標	評価指標の達成度	総合評価	次年度への課題と今後の改善方策
		(評定)	(所見)	消費者教育に関しては、キャッシュレスや金融経済、税制の変化等、社会の変化によって変わってくる内容が多く、2024年は新NISAの普及により、誰もが簡単に投資をする時代となつたといえる。卒業後、生徒が様々な情報から、自分に必要なものを取捨選択する力を育てる学習を今後も展開していく必要がある。	
		<p>I) 身近な消費生活やエシカル消費について学ぶ機会を充実させ、自立した消費者の育成に努める。</p> <p>II) 主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力を育成する。</p> <p>III) 地域と連携した安全・防災教育の推進に努め、災害時における実践力の育成を図る。</p>	<p>I) 消費者問題について理解が深まった生徒の割合80%以上。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エシカル消費について理解できたと思う生徒の割合80%以上。 <p>II) 政治や経済に关心を持った生徒の割合80%以上。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主権者として積極的に社会に参画していきたいと思う生徒の割合80%以上。 <p>III) 鳴門市役所や近隣の幼稚園、保育所と連携し、年1回以上防災関係の協議や訓練を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・防災教育の推進に努める一環として各種講習の受講や、資格取得をする生徒を5名以上。 	<p>I) 消費者問題について理解が深まった生徒の割合81%。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エシカル消費について理解が深まった生徒の割合82%。 ・消費者教育講演会や家庭基礎等の学習の中で消費者問題やエシカル消費について学び主体的に生活を営む姿勢を身に付けることができた。 <p>II) 政治や経済に关心をもった生徒の割合92%。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主権者として積極的に社会に参画していきたいと思う生徒の割合95%。 <p>III) 鳴門市役所とは連携して防災関連の訓練を実施できた。保育園と幼稚園については訓練当日が悪天候だったため、実施できなかつた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・防災教育の一環として徳島ぼうさい選手権に6名参加、高校生防災クラブ交流イベントに3名参加した。 	<p>B</p> <p>(所見)</p> <p>消費者教育に関しては、外部機関に加え、公民科と家庭科との連携を図ることにより、多様な方面から学習を進めることができた。</p> <p>エシカル消費については家庭クラブとの連携により、外部講師を招いての研修会を開き、身近な生活の中から自分たちにできることを考え、実践していこうとする意識を高めることができた。</p> <p>主権者教育に関しては、2年次の公共の授業内で、ポートマッチを活用した各政党の政策比較を実施した。「どこに、誰に投票すればよいか分からぬ」という若年世代にとって、選択・判断の手掛かりを得ることができた。</p> <p>徳島ぼうさい選手権で様々な技術的なことを学ぶことができた。</p> <p>天候のため今年度実施できなかつた保育園と幼稚園と連携した避難訓練を実施したい。</p> <p>普通救命講習を通して、技術の習得と命について考えを深めることができた。</p>

* 「評定」の基準 A : 十分達成できた B : 概ね達成できた C : 達成できなかつた